協議第4号

協議事項(案)について

男鹿・湖東地区消防広域化協議会規約第4条に定める協議事項を別紙のとおり提案する。

令和6年7月1日提出

男鹿·湖東地区消防広域化協議会 会 長 鈴 木 雄 大

協議事項(案)

案件	大項目	基本7項目	項目 番号	協議事項
1	+			 広域化の方式
2	規約	広域化の方式及びスケジュール		共同処理事務
3				広域化のスケジュール
4		広域化後の組織施設整備		消防本部の位置
5				組合・消防本部・署の名称
6				議員定数
7				議員選挙方法
8				執行機関
9				消防力整備計画
10		经费 負担等		予算·契約等
11				経費の負担方法
12				議会運営等
13	- 組織	広域化後の組織		公平委員会
14				情報公開・個人情報保護
15				消防本部・消防署の組織、事務分掌等
16				消防本部の権限、決裁等
17				署所配置
18				消防署所の管轄区域
19				部隊運用等
20				職員配置
21				勤務形態及び勤務時間 ・
22				職員定数
23				採用計画
24				任用、人事等
25	· · 処遇 ·	職員の処遇等		給料等
26				諸手当等
27				職名及び階級
28				教育訓練・研修・福利厚生等
29				貸与物品等
30				財産の取扱い
31	財産・債務	経費負担等		債務の取扱い
32	 電算			電算システム
33		経費負担等		補助金・交付金等
34		施設整備		通信施設
35	連携	消防団との連携確保		消防団との協力体制
36				消防団との連携
37		防災・国民保護担当部局との連携確保・		災害対策本部との連携
38				防災部局との連携
39				消防協力団体との連携
40				消防水利
41				広域消防運営計画
42	その他	その他		組合規約
43	- · . _	·		広域化初期費用の負担に関する基本協定書